

令和7年度 施設自己評価



園名		東雲キャナルコートNURSERY SCHOOL		評価日	令和8年3月31日
評価基準		A(大変優れている): 施設全体で高い意識を持って取り組み、素晴らしい成果や独自の工夫が見られる状態 B(適切である): 計画通りにしっかりと実施されており、子どもたちが安心して過ごせる安定した状態 C(改善が必要): 取り組んでいるものの、さらにより良くていくための課題や見直す点がある状態 D(早急な対応が必要): 基準に達しておらず、子どもたちのためにより良い環境へ向けた早急な対応や改善が必要な状態			
No	項目	内容	評価 (A/B/C/D)	意見・改善案	
1	園の基本姿勢	全体的な計画は園の理念、方針、目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて教育・保育のねらい・内容が総合的に展開されるよう編成されている。	A	日々の送迎時の対話や保育参観などを通じ、保護者の方と子どもの成長を喜び合える良好な関係が築けている。第三者評価や利用者アンケートの結果も踏まえ、今後も皆様の声に寄り添った丁寧な園運営を継続していく。	
2		全体的な計画をより適切なものに改めていくという姿勢を、全ての保育者等が持っている。	B		
3		指導計画を作成するにあたり、一人ひとりの子どもの発達過程や状況、クラスの実態について職員の共通認識のもとに作成している。	A		
4		子どもの発達状況、月や期の目標、教育・保育の実態などについて職員間で話し合う機会を設けている。	B		
5	子どもの権利の尊重	子どもの権利について職員全体で確認し、十分配慮している。	A	全国保育士会倫理綱領・児童憲章・個人情報保護マニュアル(プライバシーポリシー・情報管理マニュアル・鍵管理)・NG用語虐待マニュアルとそれに基づいた園内研修・発達支援個人計画と記録等に取り組み、臨床心理士の巡回も行い助言、指導、アドバイスをしたきながら保育を行っている。また職員会議などで共通理解、周知をしている。	
6		個人情報保護について職員全体で確認し、十分配慮している。	A		
7		保育者は、自身が子どもにとって重要な環境であることを十分に意識し、子どもの人権に配慮した対応をしている。	A		
8		子ども同士が互いの気持ちや発言を受け入れられるように援助している(3歳児以上)。	A		
9		保育者は子どもに対して威圧的、命令的、否定的な言葉づかいをしていない。	B		
10	愛着形成	子どもの成育歴や心身の発達等を考慮して、主に担当する保育者を決めている(0・1・2歳児)。	A	全体の計画・年間指導計画・乳児個人計画等を用いお子さんたちの様子など記録し、次へつながっていくよう行っている。また一人ひとりの発達過程を理解し、対応している。	
11		保育者は一人ひとりの思いを受け止め、共感したり認めたりしながら、信頼関係を築いている。	A		
12		子ども一人ひとりの生活リズムや体調を考慮し、睡眠・食事・遊びのバランスをとっている。	A		
13	環境	各保育室は整理整頓され、雑然としていない。	B	外遊び戸外保育を計画の中に増やしていくようにし、一人ひとりの成長に合わせた遊びも職員間で環境など見直しながら行っていくようにしていく。また季節を感じられる装飾や制作なども掲示五感で感じられる環境づくりに努めていく。	
14		各保育室には、一人ひとりの成長発達を考慮した遊びを準備している。	A		
15		施設内外や園外保育先の安全点検を実施してから子どもを遊ばせている。	A		
16	健康・安全	子どもが危険な場所や災害時の行動の仕方が分かり、安全に配慮して行動できるよう、計画的に教育・保育を実施している。	A	緊急時、災害時対応マニュアル・SIDSチェック・アレルギー対応・保健計画・感染症マニュアルによる研修・健康チェック表・検診報告・遊具点検チェック・緊急時職員体制・緊急時フローチャート・避難訓練等での対応をしている。感染対策も引き続き行い、手洗い、消毒、換気、健康観察、玩具消毒を継続して行い、衛生管理にも努めていく。	
17		定期的に子どもの呼吸・体位・睡眠状態を観察し、睡眠時チェック表に記録している。	A		
18		子どもが睡眠している時は必ず保育者が保育室にいる。	A		
19		保健(衛生管理・感染症対策等)に関するマニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している。	A		
20		アレルギー対応マニュアルが整備されており、マニュアルに沿って対応している。	A		
21		家庭や地域との連携を図りながら子どもの健康増進に取り組んでいる。	A		
22		乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるように、食事の提供を含む食育の計画を作成し、保育の計画に位置づけるとともに評価・改善に取り組んでいる。	A		
23	教育・保育計画	全体的な計画(教育課程やその他の計画を含む)は、園の理念、方針、目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて、教育・保育のねらい・内容が総合的に展開されるよう編成されている(職員の参画のもとに作成している)。	A	子ども一人ひとりの成長過程を把握し、職員間での共有を育ちにあった関わりに努める。また小学校へ児童要録を送付し小学校との連携を計っている。	
24		一人ひとりの子どもの発達状況、月や期の目標、教育・保育の実態について職員間で定期的に話し合う機会を設けている。	A		
25		長期欠席の子どもの状況把握をしている。	A		
26	教育・保育施設ならびに保育者の質の向上	園長は、地域の状況を把握し、目指す教育・保育の方針を理解し職員に伝えている。	B	保育所保育指針・全体的な計画・経営理念・経営ビジョン・保育目標・保育方針・各種行事アンケート・保護者面談・食育・保健計画等に取り組んでいる。保護者アンケートからご意見など分析しより満足度を上げていく。	
27		幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針を十分に理解し、向上心を持って教育・保育に取り組んでいる。	A		
28		社会情勢や環境の変化について常に関心を持ち、時代に適した教育・保育実践のための自己研鑽に努めている。	A		
29		教育・保育実践を互いに見合う等、学び合いの基盤ができている。	B		
30		利用者(保護者)の意見を聞き、改善に努めている。	A		
31		保育者等の自己評価結果などに基づき施設長と職員での話し合いを実施している。	A		
32	幼保小連携	児童票・児童要録・幼保小連携計画などを作成している。	A	児童票・児童要録・江東区幼幼小連携教育をもとに作成している。また職員へ情報を周知し小学校就学までの教育を行っていく。	
33		小学校進学するにあたっては小学校へ児童要録を送付、連絡会議等にも出席し、小学校との情報共有を図る。	A		
34		0・1歳児からの教育・保育の積み重ねが5歳児の姿となり、小学校就学への滑らかな移行につながることを全職員が理解している。	A		
35	特別支援	記録を基に、どのような場面で子どもが困っているのかを検討し、必要に応じて専門機関(地域の保健センター、臨床心理士等)の助言を受けている。	A		
36		子どもの様子が気になることは関係機関に報告している。	A		
37	保護者、家庭及び地域と連携した子育て支援	地域で行われている子育て支援施策を理解し、必要とする家庭と関係機関につなげ、子育て支援事業の情報を積極的に発信している。	A	第三者評価・行事アンケート・子育て支援イベントなどから回答をもらいより良い運営になるよう活かしていけるよう取り組んでいる。	
38		子どもの成長発達を保護者と共有する保育参観や個人面談等を設けて、相互理解を図っている。	A		
39		子どもと保護者のおかれた状況を受け止め、保護者とのより良い関係を築き、良好に保つための努力をしている。	A		
40		第三者評価、利用者アンケートに取り組み、その結果を保護者に伝え、教育・保育の改善に活かしている。	A		
41		利用者(保護者)の意見を聞き、改善に努めている(アンケート・行事等)。	A		
42	健康・安全(事故防止)	安全計画(児童の安全を確保するための計画)を策定し、見直し・周知・訓練を含めて運用している。	A	安全計画の運用やヒヤリハット分析を行い事故防止に努めている。ヒヤリハット事例から導き出した改善策の進捗確認をより徹底し、保育の安全性を高めていきます。職員の自己評価をもとに改善事項を整理し、災害時の事業継続計画(BCP)や連絡体制の点検・訓練を定期的に実施している。苦情解決体制も整備されていますが周知の部分で弱く保護者への周知を徹底して行っている。	
43		事故・ヒヤリハットを分析し、再発防止策を具体化して改善の進捗を確認している。	A		
44	苦情解決・個人情報保護	苦情解決体制(受付・対応・記録・再発防止)を整備し、保護者へ周知して適切に運用している。	C		
45	第三者評価・自己評価の活用	自己評価結果を踏まえた改善計画を作成し、結果の公表(または保護者への説明)を行っている。	A		
46	防災・危機管理	災害時・感染症流行時等の事業継続(BCP)や連絡体制を整備し、定期的に点検している。	A		
考察		令和7年度の施設自己評価の結果、全体として本園の教育・保育は、理念・方針に基づき概ね適切に実践されていることが確認できた。特に、安全管理、健康支援、食育、保護者支援、幼保小連携に関する取組は積極的に行う事ができ安心して生活し学べる環境整備につながっています。子どもの権利尊重や個別の発達に応じた支援にも配慮し、継続的な教育・保育の質向上に努めている。一方で、職員間の共通理解をさらに深めるための話し合いの充実、計画の見直しに対する主体的な参画、保育実践を学ぶ機会づくり、苦情解決体制の周知徹底などに課題が見られた。今後は、自己評価結果をもとに改善事項を明確化し、職員全体で共有した上で、具体的な改善計画を立案・実行していくことが必要である為、保護者や地域との連携もより一層強化し、信頼される園運営と教育・保育のさらなる質向上を目指していく。			